



中学生と高校生等の

医療費が無料となります



☆『子ども医療費助成制度』の対象年齢が拡充します☆

Q1.いつから始まるの？

◎令和2年8月1日受診分からが助成対象です。

Q2.どれだけ助成されるの？

健康保険適用の自己負担分です。
(一部負担金はありません。)

Q3.助成を受けるにはどうしたらいいの？

申請が必要です。
保護者の方は、下記受付場所で手続きをしてください。

【申請に必要なもの】

対象児童の加入医療保険証、印かん

【受付場所】

市役所子育て支援課、各支所、各出張所

Q4.誰が助成を受けられるの？

長門市に住所のある中学生及び高校生等が対象です。
申請者には受給者証を7月末までに郵送します。

※中学生は所得制限がありません。

※高校生等については、父母の市民税所得割額（税額控除前）の合計が136,700円以下の場合に対象となります。

※他の医療費助成（ひとり親家庭医療、重度心身障害者医療など）を受けている方は、そちらの制度を優先します。

※生活保護受給中の方や児童福祉施設入所の方は対象となりません。

※就職や婚姻等により保護者の扶養から外れた場合は対象となりません。



○高校生等とは、満18歳に到達後、最初の3月31日までをいいます。

【お問い合わせ】

長門市 子育て支援課（市役所1階）

TEL：(0837) 23-1187



長門市